

食肉製品試作マニュアル

食肉製品試作の概要

徳島大学農場の食肉加工研究室を利用し、食肉製品の試作を行います。

1. 施設の利用者

徳島大学の教職員及び徳島大学生物資源産業学部長が必要と認めた方。

食品加工の知識や、食品加工に必要な機械操作の経験が無い方も、食肉加工研究室教職員の指示の元、施設を利用することが出来ます。

2. 加工できる原料肉の種類

と畜場で解体された食肉（牛肉・豚肉・馬肉・めん羊肉・山羊肉）および家禽肉（鶏等の鳥類の肉）、家兎肉（兎肉）に加え、獣肉処理場で衛生的に解体された野生鳥獣肉（ジビエ）を対象とします。ただし、徳島大学では、と殺・解体作業は行いませんので、特殊な原料肉を使用する場合は事前に確認をして下さい。

試作品製作の過程で食肉を挽肉に加工する製品の場合、種類の違う食肉類を混ぜることが出来ます。

3. 製作できる食肉製品

ハム、ソーセージ、ベーコン等で、処理・塩漬・加熱殺菌の後に包装された食肉製品
【加熱食肉製品（加熱後包装）】

※そうざい類は除く。

（詳細は利用申し込みの際に、問い合わせて下さい。）

（参照）大阪検疫所

https://www.forth.go.jp/keneki/osaka/syokuhin-kanshi/foodstandard_shokunikuseihin.html

4. 原料肉の量

1度の試作品製作につき、原料肉の合計が10kg以下。

5. 原料肉の調達

原料肉の調達は、利用者ご本人が行って下さい。

6. 食肉製品試作料金（試作品 1 製品につき）

内訳	金額（税抜）	
	徳島大学の教職員	徳島大学学外者
施設利用料	57,000円	132,000円

7. 注意事項

利用者は、試作品製作に際して食肉加工研究室教職員の指示に従ってください。

利用者は、故意又は重大な過失により設備等を滅失し、又は損傷したときは、その損害を賠償する責を負います。

また、本学は、施設等の利用によって利用者が生じた損害について、利用者に対し、一切の責任を負いません。

試作品製作の流れ

●**注意事項** 試作品製作中は食肉加工研究室教職員の指示・注意に従うこと。

1. 試作に関する事前打ち合わせ

利用者は試作品の配合表、試作手順フロー表、日程表を食肉加工研究室教職員に提出し、事前相談により許可を得てください。

書式を有しない場合や製造方法、原料肉の種類や調達先が判らない場合は、その旨を説明して、食肉加工研究室教職員の協力を得ることが出来ます。

2. 利用申請書の提出および利用料等の支払い

後に記載の「利用申込み方法」に従い手続きして下さい。

<試作品製作作業>

3. 前処理作業

原料肉を除骨、異物処理の後、チョッパー・ミキサー等の機器を使用し、原料肉の前処理を行います。

※機械操作は危険が伴うため、教職員が操作します。

4. 塩漬作業

前処理した肉に塩漬剤を混ぜ合わせ、製品によりタンブラーを使用して塩漬剤を浸透

させ、冷蔵庫内で保存します。

5. 塩抜きと乾燥（塩抜きが必要な製品を製作する場合）
6. 配合作業（味付け等の配合が必要な製品のみ）
塩漬された原料肉（塩漬肉）に、事前打ち合わせで決定した配合の香辛料等を、タンブラーやミキサーを使用して混合・塗布します。
7. 充填，整形作業
塩漬肉を包装材料に充填して，形を整えます。
8. くん煙作業（燻製が必要な製品のみ）
くん煙装置を使って，くん製を行う
9. 加熱殺菌作業
蒸気やボイル等で加熱殺菌を行います。
10. 試食
試食は農場食肉加工研究室または食肉加工研究室に隣接する官能評価室で行い，試作品は農場外へ持ち出さず，その場で食べきるようにして下さい。

利用申込み方法

1. 事前打ち合わせ
製作を希望する食肉加工製品や加工する原料肉の種類，製作手順等を，食肉加工研究室教職員へ事前相談して下さい。
相談内容について食肉加工研究室ではご希望に添えない場合，施設利用をお断りすることがあります。
2. 利用申請書の提出
施設利用希望日の 1 月前までに「徳島大学生物資源産業学部農場施設等利用申請書」（別紙様式第 1 号）を徳島大学生物資源産業学部総務係宛に提出します。
 - 利用申請書の「利用の概要」欄に，加工する原料肉の種類，原料肉の量，試作する食肉製品の種類を記入して下さい。

3. 利用許可書の送付

生物資源産業学部と食肉加工研究室教員が申請内容の確認後、「徳島大学生物資源産業学部農場施設等利用許可書」（別紙様式第2号）を利用者へ送付します。

施設の利用を許可できない場合は、許可できない理由を電話やメール等で利用者にお伝えします。

4. 利用料等の支払い

- 利用者が学内教職員である場合は、施設利用日までに、部局間予算振替で生物資源産業学部へ利用料を支払います。
- 利用者が学外の方の場合は、生物資源産業学部から送付される請求書に従い、請求書の支払期限までに銀行振込または会計課経理係において窓口払いして下さい。

5. 利用者都合によるキャンセル

- 施設利用を中止する旨を、入金前までに、生物資源産業学部総務係へ連絡して下さい。
- 急な事情により入金後にキャンセルする場合、日程の振替、利用料の返金等について、利用者と徳島大学で協議の上決定します。

6. 連絡先

【試作に関する問い合わせ先】

徳島大学農場 食肉加工研究室

〒779-3233 徳島県名西郡石井町石井字石井2272-2

TEL：088-635-8406

MAIL：satou.hiromi@tokushima-u.ac.jp

【申請書提出先】

徳島大学 常三島事務部 生物資源産業学部事務課 総務係

〒770-8513 徳島県徳島市南常三島町2丁目1番地

TEL：088-656-8019

MAIL：bb.gene.section@tokushima-u.ac.jp

徳島大学生物資源産業学部農場施設等利用申請書

（和暦） 年 月 日

徳島大学生物資源産業学部長 殿

利用責任者
所 属
職 名
氏 名

印

徳島大学生物資源産業学部農場の施設等の利用について、下記のとおり申請しますので、許可願います。

なお、利用に当たっては、徳島大学生物資源産業学部農場施設等利用規則を遵守します。

記

利用施設等名			
利用期間	(和暦) 年 月 日 時 分 ~ (和暦) 年 月 日 時 分		
利用の概要			
利用料請求先	名 称	住 所	
		〒	
利用責任者 Eメールアドレス			
利 用 者 ※全員記載して 下さい。	所 属	職 名	氏 名
備 考 (特記事項等がある場合には 記入願います。)			

(注1) 食肉製品試作の場合は、利用の概要に、加工する食肉の種類、食肉の量及び試作する食肉製品の種類を記入すること

別記様式第2号（第3条関係）

徳島大学生物資源産業学部農場施設等利用許可書

（和暦） 年 月 日

利用責任者

殿

徳島大学生物資源産業学部長

（和暦） 年 月 日付けで申請のあった施設等の利用については、下記のとおり許可します。

記

利用施設等名			
利用期間	（和暦） 年 月 日 時 分 ～ （和暦） 年 月 日 時 分		
利用者	所属	職名	氏名
利用料	円		
備考			